

足立区環境基本計画

～平成27年度実績報告～

平成 28 年 10 月



日本で一番「地球にやさしいひとのまち」をめざして

この報告書は、「第二次足立区環境基本計画改定版(以下「環境基本計画」といいます。)」の平成 27 年度の施策の取組結果や進捗状況及びその評価を取りまとめたものです。

環境基本計画は以下の 6 つの柱で構成されており、柱ごとに主な施策の実績をまとめています。

- 1 地球温暖化・エネルギー対策
- 2 循環型社会の構築
- 3 健康・安全な暮らしの確保
- 4 人と自然の豊かなふれあいの創出
- 5 環境に配慮したまちづくり
- 6 環境を学び、実践の輪を広げる

この情報をみなさんと共有し、私たち一人ひとりが環境を考え、行動し、日本で一番「地球にやさしいひとのまち」をめざしていきましょう。

各柱の進捗状況

1 地球温暖化・エネルギー対策

主な指標「電気使用量」「都市ガス使用量」

平成 28 年度までに平成 22 年度比で、電気使用量を 13%、都市ガス使用量 4 %減らす。



平成 27 年度の区内の年間電気使用量は、23 億 9,864 万 kWh(平成 22 年度比 14.8%)、区内の年間都市ガス使用量は、1 億 3,003 万 m³(平成 22 年度比 6.2%) となり、目標値に達しています。引き続き、省エネの呼びかけや高効率な設備機器の導入支援策を進めていきます。

太陽光パネルの発電容量は、前年度に比べ増加し目標値に近づいています。今後も目標達成に向けて、補助金制度の PR を図っていきます。

区施設の電気・ガスの使用量については、前年度に比べて減少しました。引き続き職員の意識を啓発し、省エネを推進していきます。

	指標	26 年度実績	27 年度実績 (対前年度増減)	28 年度 目標値
1	区内の年間電気使用量(kWh)	24 億 5,836 万	23 億 9,864 万 (5,972) 22 年度比 15%	24 億 4,971 万 22 年度比 13%
2	区内の年間都市ガス使用量(m ³)	1 億 3,478 万	1 億 3,003 万 (475 万) 22 年度比 6.2%	1 億 3,312 万 22 年度比 4%
3	区内に設置された太陽光パネルの発電容量(kW)	約 19,940	約 23,365 (3,425)	25,000
4	区施設での年間電気使用量(kWh)	6,900 万	6,864 万 (36 万) 22 年度比 11.4%	6,586 万 22 年度比 15%
5	区施設での年間都市ガス使用量(m ³)	314 万	303 万 (11 万) 22 年度比 16.3%	308 万 22 年度比 15%
6	自転車駐車場収容台数(台)	59,191	61,647 (2,456)	62,000
7	自転車利用環境整備延長(km)	1.3	2.5 (1.2)	2.5

各指標の 27 年度実績評価や進捗状況などは、14 ページを参照してください。

なお、区全体と区公共施設のCO₂排出量は経年の変化を捉える参考値として、毎年数値を把握しています。このうち、区全体のCO₂排出量は、国や都の統計データがそろってから排出量の算定をするため時間がかかり、平成27年度に確定したのは25年度の排出量です。

参考値

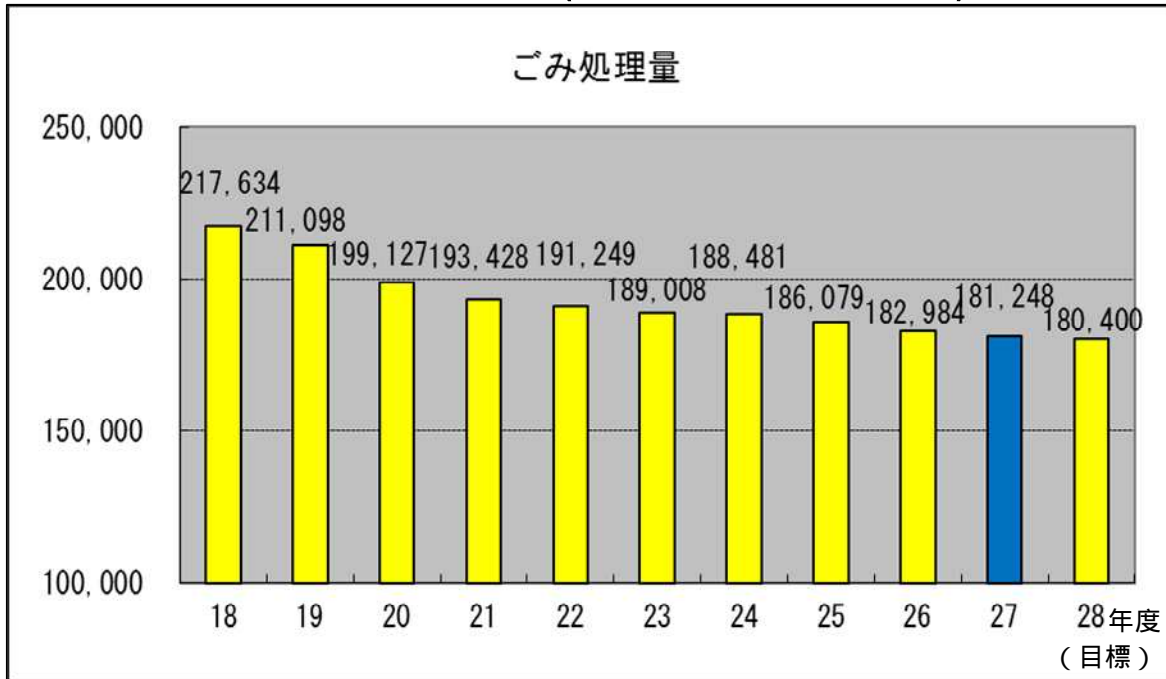
	参考指標	26年度に確定した 24年度の排出量	27年度に確定した 25年度の排出量 (対前年度増減)
8	CO ₂ 排出量(区全体)(トン)	256万	255万 (1万)
	参考指標	26年度実績	27年度実績 (対前年度増減)
9	区公共施設CO ₂ 排出量(トン)	38,488	38,158 (330)

各指標の27年度実績評価や進捗状況などは、14ページを参照してください。

2 循環型社会の構築

主な指標「ごみ処理量」

平成 28 年度までに 180,400 トン(平成 22 年度比 5.7%)に減らす。



ごみ処理量とは、区が収集する家庭からのごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）と事業者から持ち込まれるごみの合計値です。ごみ収集現場での地道な排出指導や「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」の作成など、分別による経済効果や正しい排出方法を周知したことで、ごみ処理量は減少しています。

資源化率は、ごみ処理量のうち資源化されたものの割合です。燃やさないごみの資源化率が 92.2%、粗大ごみが 36.8%で、ごみ全体の資源化率は 19.7%となりました。

区公共施設が排出するごみ量は、ごみの分別・リサイクルを進めてきた結果、27 年度は前年度よりも減少し、目標に近づいています。目標達成をめざし、今後も事業者として手本となるよう、ごみの排出量の抑制と廃棄物の適正な処理を進めていきます。

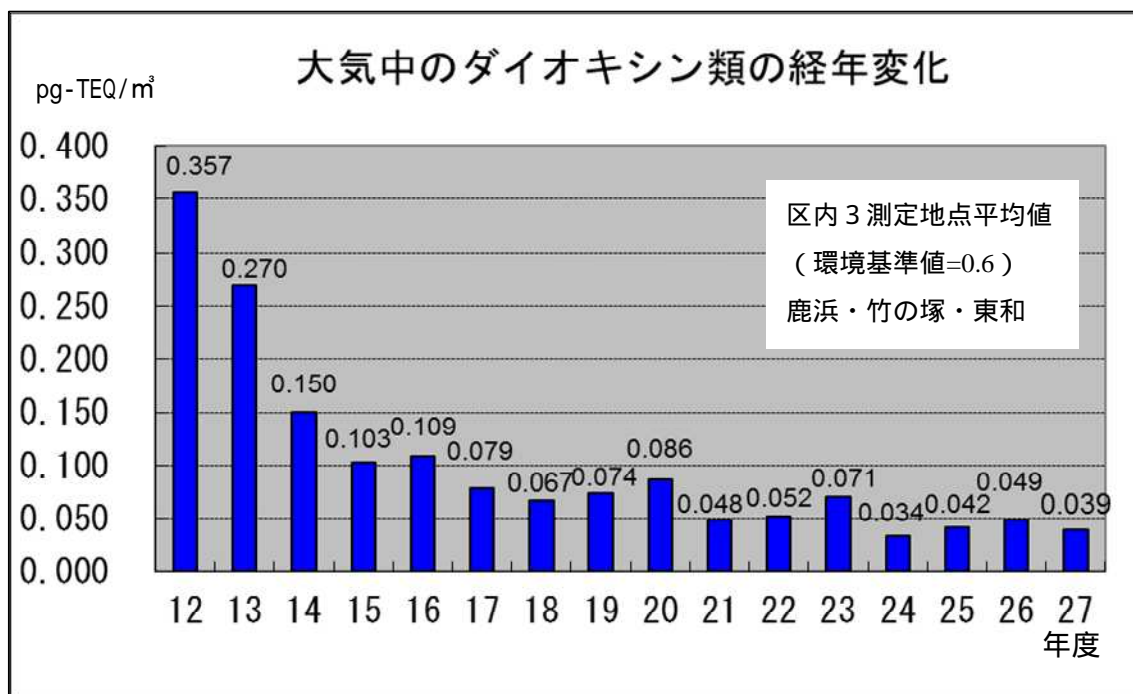
	指標	26 年度実績	27 年度実績 (対前年度増減)	28 年度 目標値
10	ごみ処理量(トン)	182,984	181,248 (1,736) 22 年度比 5.2%	180,400 22 年度比 5.7%
11	資源化率(%)	19.7	19.7 (0)	22.9
12	区公共施設排出ごみ量(トン)	2,524	2,469 (55) 22 年度比 4.2%	2,447 22 年度比 5%
13	雨水流出抑制実施率(公共・民間) (%)	100 (合算値)	100(合算値) (0)	100 (合算値)

各指標の 27 年度実績評価や進捗状況などは、14 ページを参照してください。

3 健康・安全な暮らしの確保

主な指標「ダイオキシン類環境基準()適合率(大気)」

大気中のダイオキシン類環境基準適合率 100%を堅持する。



平成 27 年度現在、ダイオキシン類環境基準適合率は 100%を維持しています。今後も 100%を堅持するため、引き続き小型焼却炉の規制や、野焼きに対するきめ細かな指導など、ダイオキシン類の排出削減に努めていきます。

浮遊粒子状物質（SPM）は、粒径が0.1ミリメートル以下の物質で、車の排気ガスなどに含まれています。車の交通台数が多い足立区では測定値の変化について注視が必要です。区施設における空間放射線量については、区の基準（地上50センチメートルの高さで毎時0.25マイクロシーベルト、または高さを問わず毎時1マイクロシーベルト）を超えませんでした。今後も継続的に調査を実施し、数値を公表していきます。万一基準を超えたときは、立ち入り禁止措置や土の入れ替えなど放射線量を低減する対策を進めます。

環境基準・・・大気・水質・騒音などについて、健康や生活環境を保全するために維持することが望ましい基準として、環境汚染物質などの濃度や音などの大きさを定めた数値。

	指標	26年度実績	27年度実績 (対前年度増減)	28年度 目標値
14	ダイオキシン類環境基準適合率(大気)(%)	100	100 (0)	100
15	硫黄分規制値適合率(%) (1)	100	100 (0)	100
16	適正管理化学物質の環境への排出率(%) (2)	0.24	0.37 (0.13)	0.18
17	工場等排水水質規制基準適合率(%) (3)	100	100 (0)	100
18	浮遊粒子状物質（SPM）環境基準適合率 (%)	100	100 (0)	100
19	主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間 適合率(%) (4)	90.7	88.5 (2.2)	75.0
20	区施設における地上50センチメートルの空 間放射線量(毎時マイクロシーベルト)	0.25 未満	0.25 未満 (0)	0.25 未満

各指標の27年度実績評価や進捗状況などは、14・15ページを参照してください。

- 1 硫黄分規制値適合率：重油などの石油系燃料を一定以上使用している事業場のうち、使用する石油系燃料中の硫黄分の基準値に適合する事業場の割合
- 2 適正管理化学物質の環境への排出率：事業場内で使用された管理の対象となる化学物質のうち、環境中へ排出された物質の割合
- 3 工場等排水水質規制基準適合率：事業場から川に排出される排水中に含まれる有害物質等が規制基準を満たしている事業場の割合
- 4 主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間適合率：調査対象戸数のうち、夜間の自動車騒音が環境基準を満たした戸数の割合

4 人と自然の豊かなふれあいの創出

主な指標

「区内 8 河川のうち、BOD 5 以下（生活環境の保全に関する環境基準：C 類型）（ ）を満たす河川」

河川調査地点における各年度 BOD の測定結果

（単位 mg/ℓ）

	河川名（調査地点）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
1	毛長川（谷塚橋）	4.8	3.2	3.2	3.3	3.4	3.7
2	毛長川（舎人橋）	7.5	4.1	3.8	4.6	3.8	4.9
3	伝右川（伝右橋）	2.9	4.2	3.4	3.0	3.7	2.8
4	綾瀬川（内匠橋）	3.4	4.8	3.6	2.8	3.6	3.0
5	隅田川（千住大橋）	4.6	3.9	4.0	5.0	4.2	2.8
6	新芝川（南平大橋）	3.7	5.3	4.4	3.1	3.7	2.0
7	荒川（鹿浜橋）	2.2	4.8	4.5	3.0	3.2	2.6
8	垢川（六木）	6.8	7.0	4.5	5.1	5.7	6.9
9	垢川（小溜井）	9.8	5.2	18.0	4.1	3.9	3.0
10	中川（中川橋）	6.1	5.8	5.1	5.3	3.8	4.8

各年度 年 4 回の測定結果の平均値

生物化学的酸素要求量（BOD）：川の汚れを示す指標で、値が大きいほど汚れている。河川の種類によって基準が定められ、C 類型の環境基準値は 5（mg/ℓ）以下。

主要な河川には水質の目標として環境基準が定められています。この基準の達成状況や汚れの現状を知るために、区は昭和 46 年度から水質調査を行っています。平成 27 年度は、8 河川 10 地点で調査した結果、垢川をのぞく 7 河川の BOD が 5 以下であることが確認されました。

川の魚の種類は、区内を流れる 4 河川計 6 地点で調査を行い、合計 7 目 14 科 33 種（うち 8 種は外来種）の魚類の生息を確認しました。特定外来生物のカワヒバリガイが、今年度も綾瀬川で確認されました。大量に増加すると水路をふさぎ除去が困難になり、大量死すると水質の悪化を招くおそれがあり、今後の動向について注意する必要があります。

	指標	26 年度実績	27 年度実績 (対前年度増減)	28 年度 目標値
21	区内 8 河川のうち B O D 5 以下(生活環境の保全に関する環境基準：C 類型)を満たす河川(河川)	7	7 (0)	6
22	ビオトープ数(学校)(か所)	14	14 (0)	14
23	農業体験学習実施校(校)	80	90 (10)	71
24	生産緑地面積(ha)	33.38	33.19 (0.19)	36.00
25	自然観察会等開催回数(年間)(回/年)	236	265 (29)	310
26	体験教室等()開催回数(年間)(回/年)	237	237 (0)	300

参考値

	参考指標	26 年度実績	27 年度実績 (対前年度増減)
27	川の魚(外来種を除く)の種類(種)	22	25 (3)
28	野鳥の種類(種)	73	71 (2)

各指標の 27 年度実績評価や進捗状況などは、15 ページを参照してください。

体験教室等：区の施設等で実施されるイベントのうち、自然や生きものとのふれあいを体験することを主体としたもの

5 環境に配慮したまちづくり

主な指標「樹木被覆率」

樹木被覆率（樹木に覆われた面積の占める割合）を、平成 28 年度までに 9.4%に増やす。

経年変化をみる指標「緑視率」

緑視率を、平成 28 年度までに 15.8%に増やす。

緑視率の経年変化

（単位：％）

平成 22 年度 実績値	平成 23 年度 実績値	平成 24 年度 実績値	平成 25 年度 実績値	平成 26 年度 実績値	平成 27 年度 実績値	平成 28 年度 目標値
14.6	14.6	14.6	14.8	15.1	14.8	15.8

主な目標としている「樹木被覆率」は、10年に1度の調査のため、日常生活の実感として捉えられる緑の量である「緑視率」（主要な測定地点で撮影した写真画面に占める緑の割合）を、経年変化をみる指標として設定しました。27年度は、都道の電線類地中化や区画整理事業により街路樹がなくなったため、昨年度に比べ0.3ポイント少ない14.8%になりました。今後も目標達成にむけて、緑化の推進を図っていきます。

区立学校緑被率は、関原小学校の屋上緑化が完了しなかったため、数値は横ばいとなりました。今後も改築校の屋上緑化を実施していきます。

空地適正管理指導是正率は、26年度に比べて1ポイント増の97%でした。空地の雑草等を放置すれば害虫も多く発生し、火災の危険性や不法投棄の温床となることも考えられますので、「生活環境の保全に関する条例」に基づき、区が所有者等から委託を受けて草刈をするなど、不良な状態の解消に努めていきます。

	指標	26年度実績	27年度実績 (対前年度増減)	28年度 目標値
29	緑視率(%)	15.1	14.8 (0.3)	15.8
30	公園面積率(公園率)(%)	6.0	6.0 (0)	6.0
31	緑化計画書(1)提出割合(%)	93	94 (1)	100

	指標	26 年度実績	27 年度実績 (対前年度増減)	28 年度 目標値
32	保存樹林（ 2 ）指定か所数 (か所)	20	21 (1)	22
33	電線地中化延長数(m)	8,180	9,650 (1,470)	11,900
34	区立学校緑被率(%)	14	14 (0)	15
35	空地適正管理指導是正率(%)	96	97 (1)	100
36	小型雨水貯留槽設置台数(台)	315	325 (10)	350

各指標の 27 年度実績評価や進捗状況などは、16 ページを参照してください。

- 1 緑化計画書：一定規模以上の敷地面積に建築行為等を行う場合に条例により提出が義務付けられているもの
- 2 保存樹林：樹木の一集団が占める土地の面積が 300 平方メートル以上で、所有者・管理者からの申請により区が指定したもの

6 環境を学び、実践の輪を広げる

主な指標「身近な環境配慮行動に取り組む人（ ）」

身近な環境配慮行動に取り組む人を 10 万人に増やす。

身近な環境配慮行動に取り組む人は、あだちエコネット事業登録者数や夏休み子どもエコプロジェクトの提出者数が増加し、目標を達成しました。

夏休み子どもエコプロジェクトは、小学 5 年生が夏休みに家庭の省エネに取り組むもので、区内の全小学校から提出されました。

地域で自主的に美化活動をしている団体数は、27 年度では広報での募集や区のフェイスブック・ホームページで活動の紹介を掲載したところ、前年度に比べて増加しました。今後も参加団体の増加を目指していきます。

省エネノート登録世帯、あだちエコネット事業登録者、環境に関するリーダー・ボランティア、夏休み子どもエコプロジェクト提出者の合計

	指標	26年度実績	27年度実績 (対前年度増減)	28年度 目標値
37	身近な環境配慮行動に取り組む人(人) (から までの合計)	96,395	101,231 (4,836)	100,000 超
38	省エネノート(あだち区民環 境家計簿)(1)登録数(世帯)()	4,704	4,741 (37)	5,000
39	あだちエコネット事業(2)登録者 数(人)()	73,230	73,678 (448)	83,500
40	環境に関するリーダー・ボランティア の数(人)()	344	353 (9)	345
41	夏休み子どもエコプロジェクト(3) 提出者(人)()	18,117	22,459 (4,342)	26,900
42	環境に関するイベント参加者数(人/ 年)	271,938	318,095 (46,157)	250,000
43	環境マネジメントシステム(ISO 14001、エコアクション21)の認証を取 得した事業所数(事業所)	118	109 (9)	130
44	地域で自主的に美化活動をしている団 体数(団体)	245	248 (3)	300
45	環境学習講座等対応数(再生館講座、 学び応援隊)(件/年)	204	171 (33)	180
46	キッズISO14000プログラム初級編(4) 応募数(人/年)	893	727 (166)	1,500
47	こどもエコクラブ(5)登録団体数 (団体)	1	2 (1)	5

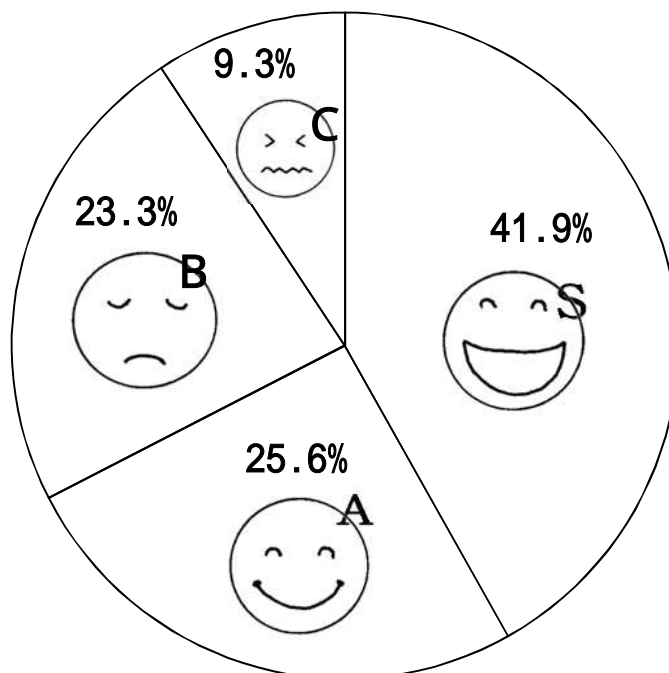
各指標の27年度実績評価や進捗状況などは、16・17ページを参照してください。

- 1 省エネノート：各家庭の電気使用量等のエネルギーの消費を記録し、数値を「見える化」することで省エネ行動を促す取組み
- 2 あだちエコネット事業：ペットボトルの回収、使わなくなったおもちゃの再利用など、区と区民、事業者、団体が連携して実施している環境負荷を低減する取組み
- 3 夏休みエコプロジェクト：区内の小学5年生を対象に夏休みに各家庭でエネルギー利用状況を調べ、省エネを実践してもらう取組み
- 4 キッズISO14000プログラム：子ども向け環境教育プログラムの国際規格で、家庭の中で環境配慮行動に取り組み、それを数値評価してさらに進めていくもの
- 5 こどもエコクラブ：環境省が支援する家庭、地域、学校で実施する環境活動クラブ

足立区環境基本計画 環境指標一覧(47指標)

平成27年度の進捗状況 評価別指標数

評価		指標数
S	すでに目標を達成している指標	18
A	着実に目標達成に向かっている指標	11
B	目標に近づいているが、目標達成には取り組みの強化が必要な指標	10
C	数値が目標に近づいていない指標	4
参考数値	経年の変化を捉えるため、把握していく数値	4
	合 計	47








端数処理の関係で
合計が100%になっていない。

分野別指標一覧

柱	指標	指 標	所管課	単位 (「/年」とある もの以外は年 度末時点での 数値 = 累計値)	計画策定時		22年度数値	23年度数値	24年度数値	25年度数値	26年度数値	27年度 数値	27年度 実績 評価	28年度目標値	進捗状況・今後の見通し
					年度	数値									
地球温暖化・エネルギー対策	1	区内の年間電気使用量	環境政策課	kWh/年	22	28億1,576万	28億1,576万	25億7,212万	25億6,990万	25億3,708万	24億5,836万	23億9,864万	😊S	24億4,971万 H22年度比 13%	14.8%削減となり、目標を達成した。引き続き、省エネ家電等の補助金制度などにより更なる節電意識の向上を図っていく。
	2	区内の年間都市ガス使用量	環境政策課	m³/年	22	1億3,867万	1億3,867万	1億3,707万	1億3,710万	1億3,413万	1億3,478万	1億3,003万	😊S	1億3,312万 H22年度比 4%	6.2%削減となり、目標を達成している。背景には、身近な省エネルギー行動が実践されていると考えられる。今後もこの行動を継続するために、省エネに対する意識向上を図っていく。
	3	区内に設置された太陽光パネルの発電容量	環境政策課	kW	24	11,600		約9,400	約14,700	約16,800	約19,940	約23,365	😊A	25,000	目標に近づいているが、引き続き補助金制度のほか、「そらつな制度」PRなどにより目標の達成を目指す。
	4	区施設での年間電気使用量	環境政策課	kWh/年	22	7,748万	7,748万	6,907万	7,032万	7,122万	6,900万	6,864万	😞B	6,586万 H22年度比 15%	前年度と比較して使用量は減少したが、目標達成は厳しい状況である。今後も高効率機器への交換や運用改善の強化、職員の節電意識の徹底などにより目標に向けて引き続き推進していく。
	5	区施設での年間都市ガス使用量	環境政策課	m³/年	22	362万	362万	342万	332万	338万	314万	303万	😊S	308万 H22年度比 15%	16.3%削減となり、目標を達成した。職員の省エネ意識の徹底などにより引き続き省エネに取り組んでいく。
	6	自転車駐車場収容台数	交通対策課	台	22	58,333	58,333	59,996	61,216	59,859	59,191	61,647	😊A	62,000	民営自転車駐車場の整備が進んだため、収容台数は昨年度よりも増加した。目標値を達成するため、収容台数の不足が予想される地域においては、民営補助金制度を活用し、民営自転車駐車場の設置を引き続き推進する。
	7	自転車利用環境整備延長	交通対策課	km	22	1.1	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	2.5	😊S	2.5	目標を達成している。年度内に自転車走行環境整備計画を策定し、自転車ナビマーク設置と併せて、自転車利用環境整備を推進する。
	8	CO2排出量(区全体)(1) 参考数値	環境政策課	トン/年	23	234万	245万	234万	232万	242万	256万	255万	参考数値	推計A 231万 推計B 211万	発電時の排出係数の影響を受けるため、目標値にはしないが、参考指標として数値を把握していく。なお、CO2排出量の算定に時間がかかるため、当該年度の数値は、当該年度に確定した前々年度の実績である。(平成27年度の数値は、平成25年度の排出量)
	9	区公共施設CO2排出量 参考数値	環境政策課	トン/年	22	39,066	39,066	34,900	40,849	37,027	38,488	38,158	参考数値	推計A 39,234 推計B 33,767	発電時の排出係数の影響を受けるため、目標値にはしないが、参考指標として数値を把握していく。
循環型社会の構築	10	ごみ処理量(2)	ごみ減量推進課	トン/年	22	191,249 (19万1千)	191,249	189,008	188,481	186,079	182,984	181,248	😊A	180,400 H22年度比 5.7%	ごみ収集現場での地道な排出指導や、あだち広報で分別することによる経済効果や正しい排出方法を周知したことにより、ごみ処理量は減少している。
	11	資源化率(3)	ごみ減量推進課	%/年	22	16.8	16.8	19.0	19.3	19.6	19.7	19.7	😞B	22.9	「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」を活用し、燃やすごみとして捨てられる古紙をきちんと分別してもらうよう引き続き啓発していく。
	12	区公共施設排出ごみ量	環境政策課	トン/年	22	2,576	2,576	2,628	2,612	2,649	2,524	2,469	😊A	2,447	昨年度に比べて減少した。今後も、ごみ排出量の抑制と、分別の徹底による資源化の推進に努める。
	13	雨水流出抑制実施率 (公共・民間)(4)	企画調整課(公共) 開発指導課(民間)	%/年	22	100 (公共・民間 合算値)	100 (公共・民間 合算値)	100 (公共・民間 合算値)	100 (公共・民間 合算値)	99 (公共・民間 合算値)	100 (公共・民間 合算値)	100	😊S	100 (公共・民間 合算値)	今後も事業者に対し環境整備基準、公共施設等整備基準の指導を適切に行っていく。
14	ダイオキシン類環境基準適合率(大気)	生活衛生課	%/年	22	100	100	100	100	100	100	100	😊S	100	今後も100%を堅持する。	

分野別指標一覧

柱	指標	指 標	所管課	単位 (「/年」とある もの以外は年 度末時点での 数値 = 累計値)	計画策定時		22年度数値	23年度数値	24年度数値	25年度数値	26年度数値	27年度 数値	27年度 実績 評価	28年度目標値	進捗状況・今後の見通し
					年度	数値									
健康・安全 なくらしの確保	15	硫黄分規制値適合率(5)	生活環境保全課	%/年	22	100	100	100	100	100	100	100		100	平成28年度をもって終了。
	16	適正管理化学物質の環境への 排出率(6)	生活環境保全課	%/年	22	0.18	0.18	0.19	0.28	0.28	0.24	0.37		0.18	対象事業場の稼働状況による変動の範囲と考えられるため、今後の 動向を注視する。
	17	工場等排水水質規制基準 適合率(7)	生活環境保全課	%/年	22	100	100	100	100	100	100	100		100	今後も100%を堅持する。
	18	浮遊粒子状物質(SPM)環境基準 適合率	生活衛生課	%/年	22	100	100	100	100	100	100	100		100	今後も100%を堅持する。
	19	主要幹線道路の自動車騒音 常時監視の夜間適合率(8)	生活衛生課	%/年	22	74.3	74.3	75.0	86.4	80.7	90.7	88.5		75.0	目標を達成している。今後も道路管理者等の関係機関と連携して対 応する。
	20	区施設における地上50センチメートルの空 間放射線量	生活衛生課	毎時 マイクロ シーベルト /年	22	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満	0.25未満		0.25未満	今後も関係各課と協力して区内の状況把握に努め、状況が安定した 場合は、測定体制を検討する。
人と自然 の豊かな ふれあいの 創出	21	区内8河川のうちBOD5以下(生活環境の 保全に関する環境基準:C類型)を満たす 河川(9)	生活衛生課	河川/年	23	5	5	5	6	6	7	7		6	8河川中7河川で指標値以下であったので、今後もこれを維持するよ うに努める。指標を満たせなかった垢川についても、長期的には水質 は改善傾向にあるので、最終的には全河川でBOD5以下を目指す。
	22	ピオトーブ数(学校)(10)	学校施設課	か所	22	14	14	14	14	14	14	14		14	27年度は数値に変更はない。衛生面、管理面で課題があり、新規設 置は行わない。
	23	農業体験学習	産業振興課	校/年	22	53	53	55	50	65	80	90		71	中止が少なく、目標通り実施することができた。28年4月～8月の間、 「古千谷体験学習農園」が休園していたため、事業実施回数の減が 予想される。
	24	生産緑地面積(11)	都市計画課	ha	22	36.91	36.91	36.63	35.48	34.12	33.38	33.19		36	面積増加対策を推進し約2900㎡増えたが、従事者の高齢化等により 約4870㎡減少した。今後も減少傾向にある。
	25	自然観察会等開催回数(年間) (12)	公園管理課	回/年	22	291	291	322	214	178	236	265		310	265回(生物園164、都市農業公園26、荒川ビジターセンター24、桑 袋ピオトーブ51) 今後も同程度の事業開催を予定している。
	26	体験教室等開催回数(年間) (13)	環境政策課 公園管理課	回/年	22	295	295	233	145	188	237	237		300	環境政策課:47回(あだち再生館47) 公園管理課:190回(生物園18、都市農業公園97、荒川ビジターセン ター46、桑袋ピオトーブ29) 今後も同程度の事業開催を予定している。
	27	川の魚(外来種を除く)の種類 参考数値	環境政策課	種/年	23	16	28	16	31	25	22	25	参考数値	20	川の生物の状況を把握するため、引き続き調査を続けていく。
28	野鳥の種類 参考数値	環境政策課	種/年	22	76	76	78	75	71	73	71	参考数値	76	鳥の生息状況を把握するため、引き続き調査を続けていく。	

分野別指標一覧

柱	指標	指 標	所管課	単位 (「/年」とある もの以外は年 度末時点での 数値 = 累計値)	計画策定時		22年度数値	23年度数値	24年度数値	25年度数値	26年度数値	27年度 数値	27年度 実績 評価	28年度目標値	進捗状況・今後の見通し
					年度	数値									
環境に配慮したまちづくり	29	緑視率(14)	みどり推進課	%/年	22	14.6	14.6	14.6	14.6	14.8	15.1	14.8		15.8	計測地点の多くは、道路の交差点と駅前広場であり、ほぼ緑化が完了しているため大幅な向上は難しい状況にある。緑化事業の成果が現れる地点への見直しを視野に入れ検討していく。
	30	公園面積率(公園率)	みどり推進課	%/年	22	5.8	5.8	5.9	6.0	6.0	6.0	6.0		6.0	区画整理やまちづくり、開発事業等により確実に公園等の面積は増加している一方で、都営住宅の建替え等により、公園面積率は昨年と同様であった。地域によって公園率に差が生じているので、公園の適正配置を検討していく。
	31	緑化計画書提出割合(15)	みどり推進課	%/年	22	92	92	88	85	88	93	94		100	建築確認申請に基づき事業主に緑化計画書の提出を促し、昨年度に引続き提出割合が向上した。引き続き提出を促すよう努めていく。
	32	保存樹林指定か所数	みどり推進課	か所	22	16	16	17	18	19	20	21		22	保存樹林所有者紹介により、屋敷林1箇所を調査して追加指定した。引き続き候補地の選定及び指定に取り組んでいく。
	33	電線地中化延長数	企画調整課	m	22	6,002	6,002	6,332	6,712	7,192	8,180	9,650		11,900	平成28年度に足立区無電柱化推進計画を策定予定。この計画に基づいて着実に推進していく。
	34	区立学校緑被率	学校施設課	%/年	22	11	11	11	11	13	14	14		15	関原小学校の屋上緑化が完了せず、数値は横ばいになった。今後も改築校の屋上緑化を実施していく。
	35	空地適正管理指導是正率(16)	生活環境保全課	%/年	22	90	90	96	98	97	96	97		100	所有者調査および適正管理指導を継続する。
	36	小型雨水貯留槽設置台数	環境政策課	台	22	延236	236	280	313	313	315	325		350	平成27年度は10件の申請があった。引き続き補助金制度を実施し、目標達成を目指す。
環境を学び、実践の輪を広げる	37	身近な環境配慮行動に取り組む人(から までの合計)	環境政策課	人	23	88,798		88,798	85,410	91,079	96,395	101,231		100,000超	省エネノート登録数や夏休み子どもエコプロジェクト提出数が増加し、目標を達成した。
	38	省エネノート(あだち区民環境家計簿)登録数()(17)	環境政策課	世帯	23	3,711	2,796	3,711	4,058	4,579	4,704	4,741		5,000	登録者数は微増に留まり、目標達成のため引き続きイベント等の機会を通じて積極的にPRしていく。また、登録者が利用しやすいシステムや取り組みの成果が得られるような内容を検討していく。
	39	あだちエコネット事業登録者数()(18)	ごみ減量推進課	人	23	80,469	54,019	80,469	71,963	72,695	73,230	73,678		83,500	わずかながら利用者数は増加している。引き続き、ホームページ、フェイスブック、ツイッターなどを活用して情報発信し、利用者増を目指す。
	40	環境に関するリーダー・ボランティアの数()	産業振興課 公園管理課 環境政策課 まちづくり課	人	23	298	327	298	310	308	344	353		345	産業振興課:155人(農業ボランティア認定者) 8人増加 毎年約15名の農業ボランティア養成講座受講者募集 公園管理課:115人 (佐野いこいの森1、桑袋ビオトープ公園38、荒川ビジターセンター11、都市農業公園19、生物園46) 生物園でこれまで活動していた「チョウ飼育ボランティア」を「昆虫飼育ボランティア」と統合した結果、参加者数が減少した。 環境政策課:60人(野鳥モニター40、自然観察リーダー20) まちづくり課:23人(まちづくりカウンセラー) 自主的なまちづくりをしようとする団体等からの要請を受けて委員等を派遣する制度はあるが、平成27年度までの実績はない。

分野別指標一覧

柱	指標	指標	所管課	単位 (「/年」とある もの以外は年 度末時点での 数値 =累計値)	計画策定時		22年度数値	23年度数値	24年度数値	25年度数値	26年度数値	27年度 数値	27年度 実績 評価	28年度目標値	進捗状況・今後の見通し
					年度	数値									
	41	夏休み子どもエコプロジェクト提出者() (19)	環境政策課	人	23	4,320		4,320	9,109	13,497	18,117	22,459		26,900	27年度は全校から提出があり、着実に目標値に近づいている。引き続き教育委員会や学校と連携しながら環境学習の一環として取り組んでいく。
	42	環境に関するイベント参加者数	環境政策課 公園管理課	人/年	22	61,853	61,853	63,532	56,811	37,910	271,938	318,095		250,000	環境政策課:22,756人 (再生館まつり 756、地球環境フェア 22,000) 公園管理課:295,339 生物園262,320人、都市農業公園2,447人、荒川ビジターセンター 20,952人、桑袋ピオトープ9,620人 新規イベント・大型イベントの実施や、定期的なプログラムを増やした ことで、参加者数が増加した。
	43	環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21)の認証を取得した事業所数(20)	中小企業支援課	事業所	23	117		117	117	121	118	109		130	今後も助成金制度を継続し、認証取得事業所への助成金制度を広報等で周知を図り、取得事業所数増を目指す。
	44	地域で自主的に美化活動をしている団体数	地域調整課	団体	22	54	54	55	55	130	245	248		300	広報での募集や、フェイスブック及びホームページでの活動の紹介を通して参加団体は増加した。引き続き事業の周知を進め、参加団体を募っていく。
	45	環境学習講座等対応数(再生館講座、学び応援隊)	環境政策課	件/年	22	82	82	62	83	172	204	171		180	あだち再生館169回、学び応援隊2回 内容の精査を行い、参加者数の増加を図る。
	46	キッズISO14000プログラム初級編応募数(21)	環境政策課	人/年	22	404	404	525	780	563	893	727		1,500	前年度に比べ、応募数は減少したものの、実施校は増えた。今後は「夏休み子どもエコプロジェクト」で優秀な成績を収めた児童の在籍する学校へ直接募集案内に行くなど、応募者数を増やす取り組みを行っていく。
	47	こどもエコクラブ登録団体数(22)	環境政策課	団体	22	5	5	5	2	0	1	2		5	前年度より登録団体が1団体増えた。引き続き、あだち再生館をこどもエコクラブ地方事務局として、小学校等に登録の呼びかけを行っていく。

【注釈】

- 1 CO₂排出量は、電気使用量、都市ガス使用量、太陽光パネル発電容量の目標を達成できた場合の推計値。推計Aは、1キロワット時あたりの排出係数を2011（平成23）年度速報値0.463 k g - CO₂/ k W hとした場合、推計Bは、1990（平成2）年の排出係数0.380 k g - CO₂/ k W hとした場合の推計値。
- 2 家庭系区収集ごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）と事業系持込ごみの合計値。
- 3 ごみ処理量のうち、資源化されたものの割合。
- 4 下水道への急激な雨水流入に伴う都市型水害を防ぐため、雨水の地下浸透や貯留によって流出量を抑制する。公共施設での整備と民間施設への設置指導を行っている。
- 5 一定量以上の重油等の石油系液体燃料を使用している事業場については、液体燃料中に含まれる硫黄分に規制値が定められている。
適合率（%）= 規制値に適合した事業場数 ÷ 調査対象事業場数 × 100
- 6 環境中へ排出された適正管理化学物質の量（k g）/ 事業場内で使用した適正管理化学物質の量（k g）× 100%
- 7 六価クロム化合物やシアン化合物等、工場等から下水道以外に排出される排水中の有害物質等が規制されている。
適合率（%）= 排水規制に適合した事業場数 ÷ 調査対象事業場数 × 100
- 8 適合率（%）= 夜間の自動車騒音の環境基準を達成した戸数 ÷ 調査対象戸数 × 100
- 9 川の汚れを示す指標で、生物化学的要求量という。値が小さいほどきれい。
- 10 動植物の棲息・生育空間。都市における生垣・並木・屋上や壁面の緑など、人間と生物の共存が意識された空間概念でもある。
- 11 生産緑地法に基づき区から指定を受けた農地。1区画500平方メートル以上の土地で30年間営農が条件となっている農地面積。
- 12 自然観察会等とは、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターで実施されるイベントのうち、自然や生きものを観察することを主体としたもの。
- 13 体験教室等とは、あだち再生館、生物園、都市農業公園、桑袋ビオトープ公園、荒川ビジターセンターで実施されるイベントのうち、自然や生きものとのふれあいを体験することを主体としたもの。
- 14 区内60箇所の駅前や交差点の観測ポイントで撮影を行い、委託業者に解析依頼する。地上から高さ1.5mを基準として撮影している。
- 15 「足立区緑の保護育成条例」により、区内に建築物の新築、改築、増築等行おうとする者は敷地内の緑化に努め、緑化計画書を区長に提出することとされている。
- 16 空き地の土地所有者に対し、害虫の発生やゴミの不法投棄などで住環境に悪影響を及ぼさないよう、定期的な草刈りの促進や、不法投棄の対策についての連絡調整を行っている。
- 17 家庭の日常生活におけるエネルギーの消費を記録し、環境負荷低減の目安にする記録簿。区HP上に作成したWEB版は、各家庭で省エネ生活の結果を送信すると、区民が取り組んだCO₂削減量等が集計される。
- 18 ペットボトル回収事業、飲料缶モデル回収事業、循環型食品リサイクル事業、おもちゃトレード事業の総称。ペットボトル回収事業、飲料缶モデル回収事業では、あだちエコネットポイントカードに、お買い物券等に交換できるポイントがたまる。
- 19 区内小学5年生を対象に夏休み期間中にワークブックを配布している。電気メーターを見て電気使用量を確認したり、主要電気機器の使用時間を調べながら、省エネ方法を考え、実践し、日頃の生活を見直すきっかけとすることを目的としている。

- 20 ISO14001：組織活動、製品、サービスの環境負荷低減といった環境パフォーマンスを改善する仕組み、運用システム（環境マネジメントシステム）を構築するために要求される国際規格。
エコアクション21：環境省が提供する環境配慮の取組みを進めることができるツール。製造・サービスを含む全ての事業活動を行う事業者に対して、環境への取組みに関する目標を持ち、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の行動を起こし、結果を取りまとめて報告する。
- 21 子供向け環境教育プログラム。子どもがマネージャーとなり、家庭の中でのCO2排出抑制を始めとする環境配慮行動を数値評価していく。
- 22 環境省が参加を呼びかけている、地域における環境活動を行う小中学生のグループ。